

ひ 広報

ひのはら

9 月号
平成 30 年
(2018 年)
No.473

数馬太神楽

～下がり羽～

・・・ 主な内容 ・・・

東京ヒルクライム HINOHARA ステージ大会について	2～3
地域住民懇談会の開催結果について	4
高齢者等買い物支援事業について	10
村民綱引き大会出場チーム募集	16
じゃがいも品評会を開催しました	24

お知らせ

第8回東京ヒルクライム
～HINOHARAステージ大会(檜原村自転車レース大会)



交通規制のお知らせ

平成30年10月7日(日)
AM6:00～8:00(予定)



檜原村
下元郷駐車場



奥多摩周遊道路
都民の森

檜原村「下元郷駐車場」から奥多摩周遊道路「都民の森」まで
AM6:00～AM8:00(予定) 全面通行止となります。
最後尾の選手が通過後通行止規制を解除いたします。



●ご協力をお願いいたします。

10月7日(日)第8回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会が開催されます。一般公道を使用して行われる競技のため、当日、コース内は大幅な交通規制が行われます。また緊急災害等が発生した場合はレースを中断する場合があります。皆様方のご協力をお願いいたします。当日はバスの運休・区間運休がございます。詳しくは裏面をご覧ください。

●ご注意願います。

- 選手は平均時速20Km程度のスピードで通過しますので、下記の事項にご注意ください。
- ◆当日は警察官等の指示に従ってください。
- ◆交通規制の時間帯は、コース上の通行はできません。
- ◆レース中はコース上に出ないようにご協力ください。
- ◆レース最後尾が通過後、五日市方面は通行可となります。

お問合せ先

第8回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会
大会事務局(檜原村教育委員会)

TEL.042-598-1011 FAX.042-598-1009

E-mail:syakaikyou@vill.hinohara.tokyo.jp URL:http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/

平成30年10月7日(日)

第8回東京ヒルクライム ～HINOHARAステージ大会開催に伴う 西東京バス運休・区間運休のお知らせ

平成30年10月7日(日)に開催されます

第8回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会

開催に伴います交通規制により、当日バスの運行に変更がございます。

バスご利用の際は十分ご注意くださいますようお願い申し上げます。

また、交通規制時間前後の交通渋滞も予想されますので、
予めご了承くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

武蔵五日市駅～払沢の滝入口・数馬・藤倉方面のバス

下り 武蔵五日市駅発のバス

- 武蔵五日市駅 AM 5:57発の「払沢の滝入口」行きは、「西戸倉」止まりとなります。
- 武蔵五日市駅 AM 6:22発の「数馬」行きは、**運休**となります。

上り 武蔵五日市駅行のバス

- 数馬 AM 7:29発の「武蔵五日市駅」行きは、**運休**となります。
※払沢の滝入口 AM 8:07発「武蔵五日市駅」行きとなります。
- 払沢の滝入口 AM 6:23発の「武蔵五日市駅」行きは、**運休**となります。
※西戸倉 AM 6:35発「武蔵五日市駅」行きとなります。

お問合せ先

第8回東京ヒルクライム～HINOHARAステージ大会
大会事務局(檜原村教育委員会)

TEL.042-598-1011 FAX.042-598-1009

E-mail:syakaikyou@vill.hinohara.tokyo.jp URL:http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/



地域住民懇談会の開催結果について

平成30年6月18日から27日まで村内8会場で行いました地域住民懇談会は計117名の出席をいただきありがとうございました。

懇談会での意見、要望等の件数につきまして下記のとおり報告させていただきます。

なお、いただきましたご意見、ご要望等につきましては可能な限り今後の村政に反映させていただきます。

要望内容 (大分類)	要望内容 (細目)	数馬	人里	南郷	東部	共励	小沢	榑里	藤倉	合計
観光	施設整備	2								2
	遊歩道・登山道	1		1	1					3
	トイレ	3	1	1	1	3			1	10
	エコツーリズム	2	1							3
	駐車場		1	1						2
	全体			1						1
	その他				1					1
産業	特産品	1								1
	ものづくり		1						1	2
	サテライトオフィス						1			1
	おもちゃ工房・美術館						4			4
	獣害・アンケート				2	2	5	4		13
	電気柵(補助)			1				1		2
	じゃがいも焼酎	1				3	2	1		7
	じゃがいも生産		2			1	1			4
	林業								2	2
	雇用		1							1
ひのほら力						1			1	
商業	ミニスーパー		1					2		3
	バス停	3				1		1		5
交通	バス運行				1	2				3
	デマンド・福祉輸送						3	1		4
	自転車 (ヒルクライム大会)	4		3						7
	林道	1	2					1	1	5
道路	村道		1		3	2	1	4	2	13
	都道	1	1	1		1		2	1	7
	全体		1					1		2
	河川の管理			1		2				3
環境	景観		3	3					1	7
	一斉清掃			2						2
	ごみ			2		2				4
	下水道						1	2	1	4
	水道						1			1
公園	公園の建設								2	2
	自治会館	2	2							4
	掲示板	1								1
	コミセン		3	1				1		6
	遊具				1					1
	テレビ				2				1	3
	協力隊						1			1
	地域おこし		1							1
	空き家				1			1		2
	村営住宅					1		3		4
住宅	定住促進		2							2
	避難所	2	1							3
	急傾斜地工事							2		2
	安全対策		1							1
防災	放送								1	1
	学校教育 塾	1								1
	学校教育 通学							1		1
	文化財		1							1
教育	資料館・村史								1	1
	免許・先進自動車	1				1				2
	モレール								3	3
	ふれあい館					1				1
福祉	子育て 補助							3		3
						1	3	2		6
	寄付				1				2	3
	村有地の活用								2	2
土地に関すること	インフラ整備	1								1
	その他		4	2			2			8
計		27	31	25	13	22	33	27	19	197

◎ 問い合わせ先
企画財政課 企画財政係 内線 211・214

東京都市圏パーソントリップ調査にご協力を

東京都では、将来のまちづくり等に役立てるため、9月から12月にかけて交通に関する調査を実施します。調査にあたり無作為に抽出させていただいた世帯に調査票(はがき)を郵送しますので、ご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 東京都都市整備局 TEL 03-5388-3322
ホームページアドレス <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>



10月の人権・行政相談

日時 10月11日（木） 午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

弁護士による 無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。
 ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみたいはいかがでしょうか。

対象者 村内在住の方
日時 10月11日（木） 午後1時～午後4時（受付時間は午後0時50分～午後3時30分）
場所 檜原村役場3階住民ホール
相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

土地現況調査についてのお知らせ

村では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年、現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税の税額を算出するために必要な調査です。
 そこで、平成31年度固定資産税の課税に向けて、下記のとおり村内土地の現況調査を税務係職員が実施しますので、ご協力をお願いします。
 なお、ご自分の所有している土地で現況に変更があった場合は、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

▽調査期間

平成30年10月1日（月）から平成30年12月21日（金）まで（土曜・日曜・祝日は除く）

▽調査地区

村内全域（宅地及び雑種地を中心に調査します）

※なお、天候等により、調査期間を変更することがあります。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線112・117

国民年金からのお知らせ

マイナンバーによる手続きが開始されました

平成30年3月5日から、市区町村及び年金事務所の窓口では、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除の申請、老齢基礎年金の請求の手続きがマイナンバーを使用して行えるようになりました。

マイナンバーで手続きを行う時は、マイナンバーカード等のマイナンバーが確認できる書類、本人の身元が確認できる書類を市区町村又は年金事務所の窓口に表示する必要がありますので、確認ができる書類を窓口を持参してください。

※マイナンバーの記載が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行うこともできます。
※国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書等、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。

【本人が年金相談・届出等を行う場合】

本人のマイナンバー、身元が確認できるマイナンバーカードを持参してください。

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、①のマイナンバーが確認できる書類、②の身元が確認できる書類、の両方を持参してください。

- ①通知カード、個人番号が記載された住民票の写し
- ②運転免許証、旅券（パスポート）、在留カード等

【代理人の方が年金相談・届出等を行う場合】

本人のマイナンバーが確認できるマイナンバーカードの写し（コピー）、代理権が確認できる委任状等、代理人の方の身元が確認できる書類、の3種類を持参してください。

※マイナンバーカードが確認できる書類、身元が確認できる書類は、ご本人が手続きを行う場合の書類と同じです。

※その他の確認書類の詳細は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL0428-30-3410

やすらぎの湯休館のお知らせ

平成30年度敬老福祉大会開催のため、やすらぎの湯は休館いたします。

○日 時 平成30年9月30日（日）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 598-3121

真鶴町漁協「おさかな号」 9月21日（金）10時～来村予定

今朝水揚げされた新鮮な秋のお魚をお届けいたします。

※天候により延期・中止の場合があります。店頭にてお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

★ 8月から営業時間を変更し、朝9時～夜8時まで営業しています。

★ 9月から紙おむつ（大人用・子ども用）の販売を開始いたします。

お問い合わせ先 　　むらづくり推進係 519-9556
　　　　　　　　　　かあべえ屋 588-5595

ショッピングストア

かあべえ屋

環境・下水

浄化槽をお使いのみなさまへ

10月1日は、「浄化槽の日」です。

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が年1回行うべき3つの義務を定めています。

- ① 保守点検
(都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業)
- ② 清掃
(村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業)
- ③ 法定検査(11条検査)
(知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査)

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎ 問い合わせ先 東京都多摩環境事務所 廃棄物対策課浄化槽担当
042-528-2692 (直通)
檜原村 産業環境課 生活環境係 内線123

知っていますか?動物愛護管理法

環境
・
下水道

9月20日～26日は動物愛護週間です
動物は責任と愛情を持って最後まで飼いましょう。

<屋内行事>

場 所：台東区生涯学習センターミレニウムホール

日 時：平成30年9月15日(土) 午後1時から午後5時30分まで

内 容：動物愛護管理功労者表彰式、「人と動物の共生する社会の実現に向けて(仮題)」をテーマとした講演・パネルディスカッション等

講師は公益社団法人日本動物福祉協会 顧問 山口千津子氏など

申 込：平成30年度動物愛護週間中央行事屋内行事受付窓口ホームページ(下記URL)より
平成30年9月14日正午までに申込みをしてください。入場無料。定員：300名(申込順)

URL：<https://www.omc.co.jp/doubutsuaigo2018/form/input/html>

TEL：03-6455-7733 E-Mail：doubutsuaigo2018@omc.co.jp

<屋外行事>

場 所：上野恩賜公園内(不忍池周辺・恩賜上野動物公園)

日 時：平成30年9月22日(土) 午前11時から午後4時まで

内 容：動物愛護セレモニー、スタンプラリー、パネル展示、著名人によるトークショー等

申 込：申込み不用。直接会場へお越しください。

◎ 問い合わせ先

・東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課 TEL：03-5320-4412

URL：<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/index.html>

・動物愛護週間中央行事実行委員会ホームページまたは特設ホームページ

実行委員会ホームページ URL：<http://www.doubutsuaigo.net>

特設ホームページ URL：<http://www.omc.co.jp/doubutsuaigo2018/>

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

●村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのほら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	地表面 5cm	空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	地表面 5cm	空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	地表面 5cm	空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	地表面 5cm	空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	地表面 5cm
7月12日	曇り	0.05	0.05	0.08	0.10	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容：測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器：シンチレーション式サーベイメータ
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123・127

環境省からのお知らせ

～登録されていない象牙の売買などは違法です～

環境省では、国内にある象牙の在庫の把握をしようとしています。

所持しているだけであれば違法にはなりませんが、登録されていない象牙を売買したり、貸し借りすることは違法です。象牙をお持ちの方は、まずは下記連絡先までご連絡をお願いします。

○連絡先 象牙在庫把握キャンペーン事務局

Tel：03-6659-4660（土日・祝日を除く午前10時から午後5時まで）

<対象となる象牙>

- ・全形を保持した象牙

※全形を保持した象牙とは、「牙」の形をしたもので、ゆるやかに弧を描き根元から先端にかけて先細るといった一般的に象牙と認識できるもの。また、龍や七福神などの彫り物でも牙の形状をしているものも登録の対象となります。

<対象外の象牙>

- ・印鑑やアクセサリなどの象牙製品は対象外となります。

<注意事項>

- ・所有者死亡による近親者への相続は、未登録の象牙であっても違法にはなりません。ただし、相続後に販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。もし未登録の全形象牙の売買等をした場合には個人では、5年以下の懲役もしくは500万円以下の罰金、またはその両方、法人では1億円以下の罰金が課せられる場合があります。

◎ 問い合わせ先 象牙在庫把握キャンペーン事務局
Tel：03-6659-4660（土日・祝日を除く午前10時から午後5時まで）

下水道への接続工事はお早めに…

下水道を使用できる区域のご家庭は、一日も早く下水道への接続工事をお願いいたします。

下水道を使用できるようになると、対象区域のご家庭は、自己負担で下水道への接続工事をするようになります。浄化槽を使用のご家庭は浄化槽を廃止し下水道への接続を、また汲み取り便所を使用のご家庭は水洗便所に改造し、下水道への接続をお願いいたします。

下水道を使用できるようになってから3年を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料及び浄化槽の清掃補助が打ち切りになり、排水設備工事(下水道接続の水洗便所改造資金)の助成制度も受けられなくなります。

また、皆さんが私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に直結するため、適切な工事を行うことが必要です。このため、一定の技術水準がある、村指定の工事店でないと工事ができませんので注意してください。指定工事店の一覧は檜原村産業環境課窓口にて配布しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線121・127

下水道に油を流さないでください

下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなったり、悪臭の原因になります。また、東京都が管理している終末処理場(水再生センター)の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

- 使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、固形化して燃やせるごみとして出してください。
- ナベや皿についた油汚れは、スクレーパーなどでふき取ってから洗ってください。

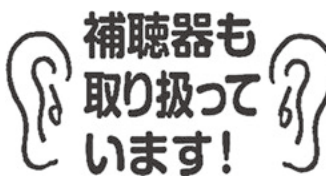
もしご家庭の排水設備が詰まってしまった場合は自己負担で修理していただくこととなります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線121・127

環境
下水道

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談下さい!



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
 TEL (042)596-1326 TEL (042)597-2250
 FAX (042)596-2514 FAX (042)597-2253

福祉・けんこう

高齢者等買い物支援事業について

村では、高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、買い物の支援を行っています。

○内容

買い物支援事業は、外出が困難な高齢者や障害者の方を対象に、注文した食品や日用品を協力店が自宅までお届けするサービスです。配送の際には声をかけるなどし、見守りの機能も兼ねております。また、電池や電球の交換等、簡単な作業もお手伝いします。 **配送にかかる費用の負担はありません。**

○協力店一覧

事業所名	代表者	住所	電話番号
東屋商店	久保田 一弘	檜原村 2744 番地	042-598-0048
永喜屋商店	小林 澄雄	檜原村 3896 番地 1	042-598-0078
合資会社西川屋	小林 隆則	檜原村 2035 番地 3	042-598-6070
松坂屋商店	大久保 真一	檜原村 2462 番地 2	042-598-6055
角屋商店	高木 伸雄	檜原村 7566 番地	042-598-0180
森の風 ^o	濃中 多夫	檜原村 18 番地	042-598-1685

(登録順で掲載)

○利用対象者

檜原村に居住し、次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級若しくは2級の方

○申し込み場所

福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内）

※お申し込みの際にやすらぎの里までお越しいただくことが難しい方がおりましたら、気軽にお電話ください。自宅まで申請用紙をお持ちいたします。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） 598-3121

〈広告〉

～今月の納期～

- ・ 固定資産税第3期
- ・ 国民健康保険税第3期
- ・ 介護保険料第3期
- ・ 後期高齢者医療保険料第3期

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

障害児福祉手当・特別障害者手当について

国は、在宅の重度障害児及び特別障害者に対し、その障害によって生ずる負担の軽減を図るため、障害児福祉手当及び特別障害者手当制度を設けています。

次の要件に該当し、受給資格の認定を受けた方に手当が支給されますので、該当される方は申請手続きをお願いいたします。

◎障害児福祉手当

月額 14,650円

20歳未満で、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方。(障害を支給事由とする年金受給者、施設入所者は対象外)

◎特別障害者手当

月額 26,940円

20歳以上で、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。(施設入所者、3ヶ月を超える入院は対象外)

◎ 問い合わせ先・申請窓口 福祉けんこう課 福祉係 (やすらぎの里内) 598-3121

西多摩地区心身障害者(児) 巡回相談(無料)の実施について

心身障害者(児)巡回相談を下記のとおり実施いたします。

この相談では、身体障害者手帳・補装具の交付などに必要な診断が無料で受けられます。

相談を希望される方は、福祉けんこう課福祉係までお申し込みください。(定員がありますので、お早めをお願いいたします。)

開催日 10月25日(木) 会場 西多摩福祉事務所(青梅合同庁舎)

実施種目 肢体不自由 申込期間 9月3日(月)～9月18日(火)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 (やすらぎの里内) 598-3121

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

こちら包括支援センターです！！

高齢者の権利を守りましょう

平成18年4月「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）が施行されました。

高齢者虐待とは、命に関わらなくても、暴言や無視、食事や水分を十分に与えない、必要な医療や介護サービスが家族の都合で受けられない、本人の意思に反して年金を使う等も含まれます。虐待は様々な要因が重なり生じますが、介護者のストレスや介護に関する知識不足等が虐待へと繋がることもあります。

この法律には「養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、速やかに、これを市町村に通報するよう努めなければならない」と明記してあります。虐待を予防するには、地域住民の方の早期発見や見守り体制がとても大切です。

ご家族や知人の方等気になることがありましたら、匿名にて対応させていただきますので、虐待が深刻化しないためにも当センターへご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター Tel 598-3121

子ども家庭支援センターは 家族みんなが笑顔で過ごせることを応援します。

『わがまま』と『自己主張』・・・エピソード1

子どもたちが大きくなる過程で必要なことは、まず「自分がどうしたいか」を知り、それを表現することです。その表現が時に『わがまま』と捉えられます。

たとえば、子どもが夕食前にアイスが食べたいと言い、親が「夜ご飯食べてからね」と言ったとします。子どもが自分の欲求を泣いたり、わめいたりして親を思い通りにしようとするなら、親はこの子どもの行動を『わがまま』と思い、イラっとするでしょう。でも、もし子どもが多少ごねても自分の欲求を言っただけで我慢できたら『自己主張』と思い、親も上手く対処できます。

このように『わがまま』も『自己主張』も「自分がどうしたいのかという考えや気持ちを相手に伝える」という点では、同じかもしれません。この2つの違いは「自分の気持ちを伝える時に、相手の気持ち（状況）を考えているかどうか」です。子どもが相手の気持ちや状況を考えられるのは、イヤイヤ期の2歳を経験した後になります。

親の捉え方や対応の仕方、子どもの『わがまま』を『自己主張』に変えていけるといいですね。（参考文献：「やっていいこと・悪いこと」がわかる子の育て方）

今回は、子どもの成長に合わせて、『わがまま』の捉え方や対応の仕方をお伝えします。

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

* 子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

* 支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。

報酬基準

平 日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上記以外	1時間あたり 900円
土・日・祝祭日	終 日	1時間あたり 900円

* 利用会員は、預けた時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 598-3122

老人クラブ社会奉仕の日 9月20日

老人クラブは全国各地域において日常的に奉仕活動を推進しています。

全国一斉に9月20日を「社会奉仕の日」として、地域社会に対する感謝を表すため、環境美化活動に取り組みます。

檜原村高齢者クラブ連合会では道路・会館・バス停・公衆トイレ・神社・墓地などの清掃やその敷地の草むしり、草刈り等を各地区において行います。また、環境にやさしい活動としてマイバッグ持参、節電などエコ活動にも積極的に取り組めますので、地域住民の方のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ お問い合わせ先 檜高連事務局 檜原村社会福祉協議会 TEL 598-0085

9月・10月の 栄養相談

【日時】 9月26日(水)
10月10日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

10月の 精神保健巡回相談

【日時】 10月15日(月)
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 9月25日(火) 午前10時～正午
【会場】 樋里コミュニティセンター

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について歯科衛生士がご相談に応じます。

今年度、数馬自治会館、南郷コミュニティセンター、やすらぎの里を順次、訪問する予定です。

☆費用はかかりません。 ☆申し込み不要、直接会場へお越しください。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 598-3121

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
FAX 042-525-3302
http://www.kousaikai.com

9月は東京都の自殺対策強化月間です

「自殺防止！東京キャンペーン」

～「気づいてください！体と心の限界サイン」 (九都県市統一標語)～

平成30年9月「自殺防止！東京キャンペーン」特別電話相談 日程表

月	火	水	木	金	土	日	
					1	2	
					54時間特別相談 (NPO法人国際ビフレンダース東京自殺防止センター) 0120-58-9090 (1日0時～3日6時)		
3	4	5	6	7	8	9	
多重債務110番 (東京都消費者生活総合センター) 03-3235-1155 (3日～4日・各日9時17時)							
10	11	12	13	14	15	16	
自殺予防ののちの電話 (一般社団法人日本ののちの電話連盟) 0120-783-556 (10日8時～11日8時)		自死遺族傾聴電話 (NPO法人グリーンケア・サポートプラザ) 03-3796-5453 (11日～14日・各日10時～22時)					
17	18	19	20	21	22	23	
東京都自殺相談ダイヤル～こころののちのほっとライン～ (NPO法人メンタルケア協議会) 0570-087478 (17日～21日・各日24時間) ※0570で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話やかけ放題プラン等の対象外です。					自死遺族相談ダイヤル(自死遺族のための電話相談) (NPO法人全国自死遺族総合支援センター) 03-3261-4350 (22日～24日・各日11時～19時)		
24	25	26	27	28	29	30	
自死遺族相談ダイヤル		有終支援いのちの山彦電話ー傾聴電話ー (NPO法人有終支援いのちの山彦電話) 03-3842-5311 (1日～30日・月～木、土、日、祝日12時～20時/金12時～22時)					

*フリーダイヤル以外は有料

*0570で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話、かけ放題プラン等の対象外

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

市民公開講座

「糖尿病と上手く付き合うために パート6」

- 日時：平成30年10月6日(土) 午後2時～午後4時
- 会場：青梅市立総合病院 南棟3F講堂
- 患者さんの体験談及び糖尿病専門医(青梅市立総合病院/松田祐輔先生)による講演
- 費用無料

◎ 問い合わせ・申込 (一社)西多摩医師会 TEL 0428-23-2171

福祉
けんこう

教育・文化

第30回

檜原村民綱引き大会出場チーム大募集!!

いよいよスポーツの秋がやってまいりました。

檜原村体育協会では、「第30回 檜原村民綱引き大会」を開催いたします。

チーム全員の体力・知力を集結させ、力と技をぶつけあい、名勝負を繰り広げましょう!

皆様の出場をお待ちしております。

《村民綱引き大会》

- 日 時 平成30年11月3日(土・祝) 午前9時～午後1時
- 会 場 檜原小学校体育館
- 対 象 小学生・中学生・PTA・各種団体・自治会・職場(在勤者も含む)等で結成されたチーム
- 種 目
 - ◇小学生の部 選手5名の在学学年合計が23学年以下で編成されたチーム
 - ◇一般女子の部 中学生を含む 体重制限無し 5名
 - ◇一般男子の部 中学生を含む 体重制限無し 5名(男女混成可)
- 服 装 運動の出来る服装で体育館履き(地下足袋可)
- 主 催 檜原村体育協会
- 後 援 檜原村教育委員会・檜原村スポーツ推進委員会

※10月12日(金)までに「出場申込書」により下記までお申込み願います。
(出場申込書は、教育委員会に置いてあります)

《綱引き講習会》

- 日 時 平成30年11月2日(金) 午後7時30分～午後8時30分
 - 会 場 檜原小学校体育館
 - 持ち物 体育館履き(地下足袋可)・タオル 等
 - 講 師 奥多摩町綱引き連盟のみなさん
- ・練習は、チームまたは個人でもかまいませんので、お気軽に参加してください。

※11月2日(金)に選手宣誓をしていただくチーム(小学生の部)の抽選会を行いますので、出来るだけ申込みをされたチームの方は、参加してください。

◎申込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226

檜原村郷土資料館から特別展のお知らせ

檜原村郷土資料館では下記期間に「檜原村のお祭り」と題しまして、お祭り・郷土芸能の写真・映像展を行います。

檜原村の各地区に古くから存在し現在も受け継がれている獅子舞、式三番、神代神楽、お囃子や御神輿などの一瞬を切り取った写真を展示いたします。

平成28年度～29年度の郷土芸能保存事業で撮影した映像も公開されますので、それぞれの地区のお祭りをご覧いただければと思います。お時間や興味のある方はぜひ檜原村郷土資料館まで足をお運びください。

- 場 所：檜原村郷土資料館2階展示室
- 期 間：平成30年9月16日(日)～平成30年10月14日(日)
- 開館時間：午前9時30分～午後5時
- 休 館 日：毎週火曜日(祝日の場合は翌日)

◎ 問い合わせ先 檜原村郷土資料館 Tel. 598-0880

平成30年度 多摩・島しょ広域連携活動助成事業・子ども体験塾 子ども国際交流音楽祭交流コンサート

- 日時：平成30年10月8日（月・祝） 17時開演（16時30分開場）
- 場所：羽村市生涯学習センター「ゆとろぎ」大ホール
- 入場料：1,000円 ※小学生～18歳までの方、及び、その同伴保護者の方1名を無料で400名ご招待いたします。鑑賞希望者は、各チケット前売り所までお越しください。8月1日～9月7日まで受付します。尚、定員に達し次第受付を終了いたします。

【第一部】

羽村市・檜原村・奥多摩町の生徒達による子ども国際交流音楽祭合唱団による歓迎演奏とウィーンの著名な音楽家達との交流演奏を致します。又、西多摩出身及び活躍する若手音楽家達による歓迎演奏をお楽しみください。

【第二部】

世界を代表するウィーンの著名な音楽家の方々をお迎えして本場のクラシック音楽を楽しんで頂きます。ウィーンを代表する木管五重奏の音色を名曲とともにお楽しみください。



檜原村／交流コンサート

- 開催日：平成30年10月6日（土）
- 場所：檜原村やすらぎの里 多目的ホール
- 開催時間：午前11時～午後0時30分（午前10時45分開場）
- 出演者：檜原中学校吹奏楽部
ウィーンの音楽家によるアンサンブル（木管五重奏：フルート・クラリネット・オーボエ・ファゴット・ホルン）
- 内容：第Ⅰ部（午前11時～午前11時30分）
ウィーンの音楽家による指導、及び共演
第Ⅱ部（午前11時30分～午後0時30分）
ウィーンの音楽家による演奏
- 入場料：無料

教育・文化

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226

平成30年度檜原村中学生海外派遣事業 帰国報告会の開催について

（派遣日）7月26日（木）～8月7日（火）
（派遣先）オーストラリア シドニー
ブリスベン、ムールンバ他

第29回檜原村中学生海外派遣事業につきましては、派遣生8名・引率者3名が無事帰国することが出来ました。また、本年も昨年度に引き続き、利島村より派遣生3名と引率者2名が参加いたしております。つきましては、下記日程により帰国報告会を開催いたしますので、お気軽にご来場ください。

記

- 日時 平成30年9月14日（金） 午後6時30分～
- 会場 檜原中学校 視聴覚室

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226

東京都交響楽団プレミアムコンサート ～未来へのハーモニー～ 金管五重奏 檜原村公演

平成30年9月24日（月・振）

開演 午後2時 [開場 午後1時30分]

会場 檜原村やすらぎの里 3階 多目的ホール

東京都交響楽団メンバーによる金管五重奏

－出演メンバー－

- トランペット：内藤 知裕（ないとう ともひろ）
- トランペット：中山 隆崇（なかやま たかし）
- ホルン：和田 博史（わだ ひろふみ）
- トロンボーン：小田桐寛之（おだぎり ひろゆき）
- チューバ：佐藤 潔（さとう きよし）



－プログラム－

- ♪ 『戦いの組曲』より《カンツォン・ベルガマスク》
（サミュエル・シャイト作曲）
- ♪ 『ドラゴンクエスト』より（すぎやまこういち作曲）
- ♪ アイルランド民謡“ロンドンデリーの歌” 他
※曲目は変更になる場合があります。
- ♪♪ 坂本村長のオカリナ演奏も予定しています♪♪



○参加費 ---- 無 料（事前申込不要） ※当日は直接会場へご来場ください。

主催：東京都、アーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団） 共催：檜原村、檜原村教育委員会

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226

スポーツ教室のお知らせ

下記の日程で各種スポーツ教室を実施します。ぜひご参加ください。

グラウンドゴルフ教室

- ▽日 時 9月8日（土）
- 10月20日（土）
- 11月17日（土）
- 12月2日（日）大会
- 午前10時から12時
- ▽場 所 檜原村総合グラウンド
- ▽持ち物 帽子・飲み物

インディアカ教室

- ▽日 時 9月21日（金）
- 10月12日（金）
- 11月16日（金）
- 12月14日（金）
- 午後7時から9時
- 12月16日（日）大会
- 午前9時～

大人の卓球教室

- ▽日 時 10月23日（火）
- 11月13日（火）
- 午後7時30分～9時
- ▽場 所 檜原村福祉センター

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 教育課社会教育係 内線 226

その他

あきりゅうジオの会によるガイドツアー

秋川流域は豊かな自然環境に恵まれた地域で、伝統文化も息づき、化石や地層（ジオ資源）の宝庫です。この地域で活動しているボランティア組織「あきりゅうジオの会」によるガイドツアーに参加して、知る事の無かった大地の秘密について、理解を深めてみませんか。

▽川は偉大な彫刻家Ⅱ ～「あきりゅう遺産」秋満喫のぶら歩き～

- ・期 日・・・・・・・・平成30年10月14日（日）※雨天実施（荒天中止）
- ・集合場所・時間・・・・武蔵引田駅 午前8時45分
- ・解散場所・時間・・・・武蔵引田駅 午後3時（予定）
- ・歩行距離・・・・・・・・8km
- ・募集人数・・・・・・・・20名
- ・参加費・・・・・・・・無料（保険加入）
- ・服装・持ち物・・・・歩きやすい服装と靴、雨具、昼食
- ・申込方法・・・・・・・・9月20日（必着、応募多数の場合は抽選）までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、下記申込み先まで送付してください。

▽申込み先 〒190-0173 あきる野市戸倉325番地 戸倉しろやまテラス 3階ジオ情報室

▽主 催 秋川流域ジオパーク推進会議

◎ 問い合わせ先 あきる野市観光まちづくり推進課 TEL 595-1135

その他

あきりゅうジオの会による～ジオ講座～

日本列島や秋川流域の大地の成り立ちを学べる講座です。気軽にご参加ください。

◎開催日①：平成30年9月11日（火）

タイトル：「関東西南部・多摩川流域の化石から紐解く上総層群の第四紀層の姿」

講師：福島 徹氏（GeoWonder 企画「むさしの化石塾」代表）

会場：五日市地域交流センター（五日市出張所）2階 会議室

◎開催日②：平成30年10月9日（火）

タイトル：「関東山地北縁部の地質の謎と中央構造線」

講師：高木 秀雄氏（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

会場：五日市会館ホール

時 間：両日とも午後6時から

参 加 費：無料

事前申込み：不要、直接会場へ

◎ 問い合わせ先 あきる野市観光まちづくり推進課 TEL 595-1135

東京サマーランド「都民の日」のお知らせ

東京都は、平成30年が江戸から東京に改称して150年の節目であることを記念して、東京150年事業「Old meets New 東京150年」の1つとして21年ぶりに「カップパッジ」を復活させました。

東京サマーランドはこの事業に協力しており、10月1日(月)の都民の日に「カップパッジ」を提示すれば無料で、東京都の在住証明を提示すれば特別優待料金で入園できます。また、当日はカップパにちなんだ催しも開催いたします。

なお、カップパッジの販売先や特典がある施設につきましては、公式ホームページにて最新情報をご確認ください。<https://www.tokyo-150.jp/>

○日 時 10月1日(月) 午前10時～午後5時

○場 所 東京サマーランド

○料 金 (下記料金表を参照してください。)

○対 象 都民

○その他

- ・利用方法 チケット売場でカップパッジ又は都内在住を証明できるもの(免許証・保険証など)をご提示ください。
- ・入園券で入園、屋内プール、湯遊大洞窟(温浴施設)が利用できます。

○料 金

区分		一般料金	カップパッジ (1個につき1人)	在住証明 (1枚につき5人まで)
入園料	大人	2,000円	無料	500円
	小学生	1,000円		
	幼児・シニア	1,000円		
ア-パス	大人	3,000円	1,700円	1,700円
	小学生	2,000円	1,300円	1,300円
	幼児・シニア	1,500円	1,300円	1,300円

◎ 問い合わせ先 東京サマーランド予約センター TEL 042-558-6511

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金は、平成30年10月1日から時間額985円に改正されます。

東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

※問い合わせ先 東京労働局労働基準部賃金課 TEL 03-3512-1614 (直通)
又はワン・ストップ無料相談窓口「東京働き方改革推進支援センター」TEL 0120-662-556 まで。

あきる野商工会からのお知らせ

～商工会主催・三鷹『創業塾』（5日間コース）受講者募集～

起業に興味がある方や起業して間もない方に向けて、多彩な分野で活躍する専門家が講師となり、起業に向けた基礎知識から実務ノウハウまで、体系的に学べるセミナーを開催します。先輩起業家の経験談や、日本政策金融公庫・東京信用保証協会の現役実務担当者から見た融資のポイント等、実践的で役立つ情報満載です。

- ◇日 程 平成30年11月11日(日)・18日(日)・25日(日)・12月2日(日)・9日(日)5日間
- ◇時 間 午前10時～午後4時30分(午後0時30分～午後1時30分は昼食休憩)
- ◇会 場 三鷹商工会館 3階会議室
- ◇受講料 1人5,000円(全5回分、テキスト・資料代込み)
- ◇定 員 40名(先着順)
- ◇対 象 起業に興味がある方・起業して間もない方

～事業者向け経営相談窓口～

税務、労務、融資、経営計画の立案など、経営に関する相談を受けたい方のための窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

- 日 時：毎週火曜日 午前10時～午後4時
- 場 所：檜原村役場1階奥 特設相談窓口
- 相談員：あきる野商工会職員他
- 相談内容：事業経営に関わることなら何でもご相談ください。
- 備 考：村内巡回等で不在の場合もございます。相談をご希望の方は事前予約をお勧めします。

～事業者の為のお得な融資制度マルケイ融資をご利用ください～

マルケイ融資は経営改善を図ろうとする事業者の為につくられた国（日本政策金融公庫）の融資制度です。あきる野商工会の推薦により「無担保」「保証人不要」「低金利」で融資を受けられます。

◎融資要件（以下すべての要件を満たす方）

- ・従業員20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）は5名以下）の法人・個人事業主
- ・6か月以前よりあきる野商工会の経営指導を受けている。
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種である。
- ・管内で1年以上事業を行っている。
- ・確定申告を期限内に行っており、税金を完納している。

◎融資限度額 2,000万円

◎返済期間 運転資金7年以内 設備資金10年以内

◎融資利率 1.11% ※平成30年7月31日現在

※融資利率は変動します。詳しくはお問い合わせください。

◎利子補給 檜原村より利子補給があります（実質利率0.1%）

※経営内容をよく確認した上でのご融資となりますので、内容によってはお断りする場合がございますのでご了承ください。

※融資には商工会による経営指導と融資の推薦が必要になります。（初めてご利用される方は融資までに時間を要する場合があります。）詳しくはあきる野商工会までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 Tel 559-4511

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.27



左から小川豪、佐藤瑞恵、細貝和寛、松岡賢二

ほそかい かずひろ
細貝 和寛（神戸在住）

檜原村では、今は見ることが出来なくなった昔から種を継いでいる方をずっと探しています。それで、7月中は檜原村では「馬の歯」と呼ばれる白いトウモロコシなどを探していましたが、なかなか見つからず。こうして調査を続けるのは、村の観光の在り方として新しいものばかりではないからです。昔の暮らしそのものが今街中で暮らす人にとって珍しいものであり、関心が高い部分でもあるので、檜原村の魅力は暮らしにこそあると考えて、取り組んでいます。何か情報がありましたら、教えていただきたいです！



昔のトウモロコシ

おがわ つよし
小川 豪（上元郷在住）



大いに盛り上がったプチ宝探し！！

さて7月に入りまして、ついにエコツーリズム事業の一つである「宝探し」調査に動き始めました。協力隊のエコツーリズム担当として旧8学区ごとの説明会すべてに同席させていただきましたが、我々の予想を超えるほどに多くの住民の方々にご参加いただきまして、村民の観光・村づくりに対する関心の高さがうかがえました。今回のアンケート調査に併せて、個別にご自宅等に伺ってみなさまから直接お話しをお聞きしたいと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いたします！

まつおか けんじ
松岡 賢二（小岩在住）

この原稿を書いているのは7月下旬。6～7月で檜原各地の畑を見て回り、改めて遊休農地の多さを感じましたが、有効に活用できれば、素晴らしい観光資源・産業資源になると感じました。今月は6月に収穫した小麦の脱穀と、小麦を使った食事会のイベントを開催しました。村の方にやり方を教わりながら足踏み脱穀機や箕、石臼を使って小麦粉にし、小麦粉とじゃが芋を使った料理を作り、街からお客さんを呼び、美味しい料理と楽しい時間を楽しめました。



小麦の脱穀



空き家に咲く花

さとう みずえ
佐藤 瑞恵（和田在住）

この記事が載るころには暑さが落ち着いているのでしょうか？熱中症もですが、災害のニュースが目立ち、檜原村のハザードマップを見て心配になります。自分の住んでいる場所は危険ではなさそうと思っても、暑さや大雨で傷んでいるお家が近くにあたりしないだろうか……。この道路沿いに、少しでも立ちどまることが出来る木陰はあるだろうか……。

ストレスになってしまうほど過剰に考えるまではしなくとも、少し気にかけているだけで回避できるときがあるのかもしれない。そんな思いを抱いて過ごしています。危険を煽るように感じた方がいらっしゃいましたら申し訳ございません。一緒に気にかけていけたらいいな、と発した次第です！

教育相談室だより No.337

檜原村教育相談室
平成30年9月1日

「ツバメと自立」

檜原小学校の校舎の壁にたくさんのツバメの巣があります。小学校に来るツバメは、腰の辺りが白いイワツバメです。

ツバメは毎年4月の初めにやって来て、7・8月頃に巣から離れます。あちこちでえさをとる技術を身に付け、体力を養い、日本を去るのは、さらに少し後になります。

ツバメは日本にいる間、多くは2回、それぞれ4・5個の卵を産みます。ひながかえたら、親ツバメは大忙しです。夫婦交代でひっきりなしにえさを巣に運び、その回数なんと、1日に300回も往復するそうです。

ツバメは飛ぶのは速いですが、体が小さく敵も多いです。大きな鳥やヘビなどに絶えず狙われます。今年も、カラスがひなを狙って小学校の上空にやって来ました。ツバメは集団で果敢にアタックしていきます。カラスの周りを大勢のツバメたちがぐるぐる回って飛んでいました。カラスは面倒なのか、やがて飛び去って行きました。今回はほっとしましたが、以前カラスがひなをくわえて飛び去って行くのを見たことがあります。大きなタカ類が飛んで来たときも、同様の行動が見られました。

何倍も大きな鳥に立ち向かうツバメのけなげさには心打たれます。これは本能なのでしょうが、子を思う親の気持ちは動物界共通のものであると感じます。

親は、無条件で子供の命を守ろうとする一方、自立という観点から、生きる技術を身に付けさせることでは厳しく接します。動物界では、えさをとるといふスキルを獲得しなければ死を意味するからです。「もの思う鳥たち」という本では、『ペンギンの親鳥は子供たちをなだめずかしたり、追いやったりして初めて海に入らせると、自分たちの熟達した泳ぎを子供たちに見せる。あるハヤブサのつがいは、3段階からなる手順でえさをとる訓練を子供にさせる』などの例を紹介しています（セド・ア・ゼ・ノアツ・バーバ・著・日本教文社刊より）。

日本の暦では、9月20日前後を、玄鳥去（つばめさる）候と言います。命守られ、自立の術を身に付け、しっかり育ったツバメは4000km離れた南の島に飛んで行きます。教育の目的は自立と考えますが、動物たちの自立に学ぶことも数多くあります。

教育相談室 加藤 純

●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室があります。

いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161（平日午前8時30分～午後4時30分）

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ● 学び考える人 ● 心の豊かな人 ● たくましい人】

8月28日（火）に始業式を行い、2学期がスタートしました。夏休み中は、3年生は進路選択に向け学習に励み、1・2年生は利島サマーキャンプへの参加や、教室開放で学習、そして部活動に熱心に取り組んでいました。また、2年生は全員が村の海外派遣事業に参加し、オーストラリアで様々な経験を積み、ひとまわり成長して帰って来たように感じます。2学期は、その2年生が諸活動の中心となり1年生と協力して檜原中の良き伝統を受け継ぎ、よりよい学校を築いていくものと期待しています。

学校の予定をお知らせいたしますので、是非、お気軽にお越しください。

〇年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。

（なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。）

【9、10月のおもな学校行事予定】

9月14日（金）生徒会役員選挙	10月9日（火）進路説明会（2・3年生）
9月21日（金）芸術鑑賞教室	10月15日（月）生徒総会
9月27日（木）～28日（金）中間試験	10月17日（水）～19日（金）職場体験（2年生）
	10月19日（金）校外学習（1年生）
10月2日（火）～4日（木）修学旅行（3年生）	10月26日（金）夢・未来プロジェクト

じゃがいも品評会を開催しました。

7月19日に第9回じゃがいも品評会を開催しました。
檜原村・秋川農業協同組合・東京都西多摩農業改良普及センターで審査を行った結果、下記の方々が入賞されました。

- 1等（檜原村長賞） **とうや 井上順一さん**
- 2等（東京都農業改良普及事業協議会長賞） **男爵 森田久雄さん**
- 3等（西多摩農業改良普及事業協議会長賞） **ホッカイコガネ 市川徳壽さん**
- 4等（秋川農業協同組合代表理事組合長賞） **きたあかり 清水文次さん**
- 5等（東京都農業会議会長賞） **レッドムーン 中村賢次さん**
- 特別賞 **おいねいも 井上順一さん**



第30回払沢の滝ふるさと夏まつり会場内で表彰式ならびに出店いただいたじゃがいも全てを使用した宝船を展示しました。
来年度も開催する予定ですので、ぜひご参加ください。



みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity

東京2020オリンピック競技大会
2020年7月24日～8月9日

東京2020パラリンピック競技大会
2020年8月25日～9月6日



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
9月9日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花 1439-9	518-2088	23日(日)	米山医院	あきる野市 二宮 1133	558-9131
16日(日)	草花クリニック	あきる野市 草花 2724	558-7127	24日(月)	近藤医院	あきる野市 油平 35	558-0506
17日(月)	あきる野台病院	あきる野市 秋川 6-5-1	559-5761	30日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川 3-5-7	558-6211

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (8月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,187世帯 (4増) 人口 2,228人 (4増)
男 1,107人 (-) 女 1,121人 (4増)

～今月の表紙～ 「数馬太神楽 ～下がり羽～」

檜原村に秋祭りの季節が訪れました。
数馬地区の太神楽は、鎮守九頭龍神社へ神の恵みに感謝し、氏子の繁栄と五穀豊穡を祈願し奉納されます。
「下がり羽」は、数馬太神楽の12の舞のひとつです。緑豊かな社前で優雅な舞が奉納されます。